2025年3月31日

吸収合併に関する事前開示書面

大阪府大阪市北区曾根崎２丁目１２番７号
株式会社トライト
代表取締役社長　笹井　英孝

当社は、2025年5月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、メディクル株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うこととしました。

本吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は、下記のとおりです。

記

１　吸収合併契約の内容

別紙１（合併契約書の写し）のとおりです。

２　合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付は行いません。

３　新株予約権の対価の相当性に関する事項

該当事項はありません。

４　吸収合併消滅会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

メディクル株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙２に記載のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

5　吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6　債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後の存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況につきまして、存続会社の債務履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本合併効力発生日以後における存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

以上

別紙１

合併契約書の写し

合併契約書

株式会社トライト（以下「甲」という。）及びメディクル株式会社（以下「乙」という。）は、甲と乙との吸収合併に関し、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（吸収合併）
第１条　甲及び乙は、本契約の定めに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本合併」という。）をする。

（商号及び住所）
第２条　本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。
（１）　吸収合併存続会社（甲）
商　号：株式会社トライト
住　所：大阪府大阪市北区曽根崎二丁目 12 番 7 号
（２）　吸収合併消滅会社（乙）
商　号：メディクル株式会社
住　所：大阪府大阪市北区曽根崎二丁目 12 番 7 号

（合併に際して交付する金銭等及びその割当てに関する事項）
第３条　甲は、本合併に際して、乙の株主に対し、その有する乙の株式に代わる金銭等を交付しない。

（資本金及び準備金の額に関する事項）
第４条　本合併により増加する甲の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。
（１）　資本金　　：0 円
（２）　資本準備金：0 円
（３）　利益準備金：0 円

（効力発生日）
第５条　本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025 年 5 月 1 日とする。ただし、甲及び乙が協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

（善管注意義務）

第６条　甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの事業を遂行するものとし、その財産、権利義務若しくは事業又は本合併に重大な影響を及ぼす行為をする場合には、事前に相手方の同意を得なければならない。

（合併条件の変更及び本契約の解除）

第７条　本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間に、甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が発生し若しくは判明した場合、又は本契約に従った本合併の実行に重大な支障となりうる事象が発生し若しくは判明した場合には、甲及び乙は、誠実に協議し合意の上、本契約を変更し、又は解除することができる。

（協議事項）

第８条　本契約に定めるもののほか、本合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙で協議の上、これを定める。

本契約の成立を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各 1 通を保有する。

2025 年 3 月 3 日

甲　大阪府大阪市北区曽根崎二丁目 12 番 7 号
株式会社トライト
代表取締役　笹井　英孝　㊞

乙　大阪府大阪市北区曽根崎二丁目 12 番 7 号
メディクル株式会社
代表取締役　寺田　元彦　㊞

別紙２

消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

第11期事業報告

（令和５年８月１日から令和６年７月31日まで）

【会社の状況に関する重要な事項】

当事業年度は、当社運営アプリの主なユーザーである看護師や介護従事者からの利用ニーズが引き続き堅調なことを背景に活況を呈しています。

そのような中で、当社は、当事業年度においても、新規ユーザーの獲得を継続することで、業績向上に努めてまいりました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高が 18,444 千円、営業損失が△2,320 千円、経常利益が 365 千円、当期純利益が 213 千円となりました。

決　算　報　告　書

第 11 期

自 令和05年08月01日
至 令和06年07月31日

メディクル株式会社

貸借対照表

令和06年07月31日 現在

メディクル株式会社　　（単位：円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	26,369,297	【流動負債】	1,607,329
現金及び預金	24,582,823	未払金	763,501
売掛金	1,796,474	預り金	327,628
貸倒引当金	△10,000	未払消費税等	364,200
【固定資産】	6,393,928	未払法人税等	152,000
有形固定資産	1,864,488	【固定負債】	2,340,095
建物	862,400	役員借入金	2,340,095
構築物	303,386	負債の部合計	3,947,424
車両運搬具	698,702	純資産の部	
投資その他の資産	4,529,440	科目	金額
長期前払費用	4,529,440	【株主資本】	28,815,801
		資本金	3,500,000
		利益剰余金	25,315,801
		その他利益剰余金	25,315,801
		繰越利益剰余金	25,315,801
		（うち当期純利益）	213,204
		純資産の部合計	28,815,801
資産の部合計	32,763,225	負債・純資産の部合計	32,763,225

損益計算書

自 令和05年08月01日
至 令和06年07月31日

メディクル株式会社　　（単位：円）

科目	金額	
【売上高】		
売上高	18,444,576	18,444,576
【売上原価】		
売上総利益		18,444,576
【販売費及び一般管理費】		20,764,880
営業損失		△2,320,304
【営業外収益】		
受取利息	278	
貸倒引当金戻入額	11,000	
雑収入	2,674,230	2,685,508
【営業外費用】		
経常利益		365,204
【特別利益】		
【特別損失】		
税引前当期純利益		365,204
法人税等		152,000
当期純利益		213,204

販売費及び一般管理費内訳書

自 令和05年08月01日
至 令和06年07月31日

メディクル株式会社　　（単位：円）

科目	金額	
【販売費及び一般管理費】		
役員報酬	7,029,000	
給料賃金	1,920,000	
法定福利費	656,640	
荷造運賃	2,470	
広告宣伝費	2,514,808	
接待交際費	7,380	
旅費交通費	240,291	
通信費	291,014	
水道光熱費	367,521	
修繕費	17,630	
備品・消耗品費	469,598	
車両費	416,363	
地代家賃	2,520,000	
保険料	694,817	
租税公課	1,077,292	
支払手数料	21,777	
支払報酬	526,974	
会議費	28,300	
新聞図書費	21,696	
減価償却費	1,620,978	
貸倒引当金繰入額	10,000	
雑費	5,778	
諸会費	8,650	
外注費	273,621	
事務用品費	22,282	
販売費及び一般管理費合計		20,764,880

株主資本等変動計算書

自 令和05年08月01日
至 令和06年07月31日

メディクル株式会社　　（単位：円）

株主資本			
資本金	当期首残高		3,500,000
	当期変動額		0
	当期末残高		3,500,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		25,102,597
	当期変動額	当期純利益	213,204
	当期末残高		25,315,801
株主資本合計			
	当期首残高		28,602,597
	当期変動額		213,204
	当期末残高		28,815,801
純資産の部合計			
	当期首残高		28,602,597
	当期変動額		213,204
	当期末残高		28,815,801

個別注記表

自 令和05年08月01日
至 令和06年07月31日

メディクル株式会社